

当社「お客さま本位の業務運営に関する方針」と金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」の対応関係は次のとおりです。

| 顧客本位の業務運営に関する原則 | | お客さま本位の業務運営に関する方針 |
|---------------------|------|--|
| 顧客の最善の利益の追求 | 原則2 | 方針1【お客さまの最善の利益の追求】 |
| | (注) | 方針1 取組内容 |
| 利益相反の適切な管理 | 原則3 | 方針5【利益相反の適切な管理】 |
| | (注) | 方針5 取組内容 |
| 手数料等の明確化 | 原則4 | 方針2【お客さまにとって大切な情報を分かりやすくご提供するために】 |
| 重要な情報の分かりやすい提供 | 原則5 | 方針2【お客さまにとって大切な情報を分かりやすくご提供するために】 |
| | (注1) | 方針2 取組内容 |
| | (注2) | 当社は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等していません。 |
| | (注3) | 方針1 取組内容 方針2 取組内容 |
| | (注4) | 方針2 取組内容 |
| | (注5) | 方針2 取組内容 |
| 顧客にふさわしいサービスの提供 | 原則6 | 方針3【お客さまお一人おひとりにふさわしいサービスをお届けするために】 |
| | (注1) | 方針1 取組内容 方針3 取組内容 |
| | (注2) | 当社は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等していません。 |
| | (注3) | 当社は、金融商品の組成に携わっておりません。 |
| | (注4) | 方針1 取組内容 方針2 取組内容 |
| | (注5) | 方針2 取組内容 |
| 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等 | 原則7 | 方針4【お客さま本位の業務運営を続けるために】 |
| | (注) | 方針4 取組内容 |